

蛍光灯照明器具をLED化する際、  
あるいは長期間使用した器具を交換する際は

# まるごと照明器具交換 を推奨します。



直管LEDランプと既設の照明器具の組み合わせが不適切な場合、  
**重大事故**が発生しています。



発煙

原因

- LEDランプ種別選択の誤り・施工方法の違い
- 器具(ソケット)の絶縁性能不足
- 継続使用した安定器の劣化 など



発火

原因

- 通電しながらのランプ交換



感電

ランプ挿入時や交換時

原因

- 通電しながらのランプ交換



ランプの  
落下

原因

- 継続使用したソケットの劣化
- ランプの質量超過
- 異常発生時のソケットの熱変形



既設の蛍光灯器具にLED化改造工事を行うと、既設照明器具メーカーの製品保証が適用外になります。

既設の蛍光灯器具をLED化する際、日本照明工業会は器具交換を推奨しますが、  
お客様のご都合によりG13口金直管LED光源に交換する場合は、JLMA301<sup>(※1)</sup>  
に適合した光源を採用されることをお勧めします。

## 一般社団法人日本照明工業会規格 JLMA301に適合した光源の特徴と使用上のご注意

- ・取り付けの際には、改造工事が必要です。改造工事を行う場合はガイド301<sup>(※2)</sup>に従って工事をしてください。JLMA301に適合した光源をガイド301に従って工事をする事で、不安全となるリスクを軽減します。
- ・誤った組み合わせをした場合でも危険性の低い、片側の口金に商用交流電源から給電する方式を採用しています。
- ・安全を考慮し、定格電圧が150Vを超える場合は二重絶縁または強化絶縁を採用するなど、感電に対する保護を強化しています。
- ・光源自体に、“給電側”や“一般使用者は取り外すことができない”などの注意表示があります。

詳細は一般社団法人日本照明工業会規格をご参照ください。



(※1) JLMA301



(※2) ガイド301



一般社団法人 日本照明工業会  
Japan Lighting Manufacturers Association

東京都台東区台東4-11-4 三井住友銀行御徒町ビル8F 電話:(03)6803-0501(代) FAX:(03)6803-0064